

さとの花奨学金制度

さとの花では人材育成の一環として、将来の社会福祉士及び介護福祉士養成の為、福祉系学校に入学・在学されている方を対象に、奨学金制度を設けております。

○対象となる方

福祉系学校等に入学が決定された方

福祉系学校等に在学している方

卒業後、シェステさとの花の常勤職員として勤務する意思のある方

他の奨学金制度を利用している学生も可能とする

○貸与金額

介護福祉士または社会福祉士奨学金として、月額 3 万円・無利子

○必要書類

奨学金貸与契約書

履歴書

在学証明書、または入学証明書

成績証明書（在学中の福祉系学校のもの。または直近の卒業学校のもの）

他の奨学金制度利用者は、その利用状況が分かる書類

その他当法人が必要と認めるもの

○貸付審査

奨学金の貸与に関しましては、書類審査・面接を行います。

○返済免除

奨学生が卒業後（資格取得）後に奨学金の支給が 2 年以下の場合は 2 年以上、3 年を超える場合は 4 年以上、シェステさとの花の職員として勤務した場合は、奨学金の返済を免除されます。

○返済等について

福祉系学校等において、留年・退学・就業成績が著しく不良等の場合、奨学金制度を廃止とします。同時にすでに貸与した奨学金を速やかに一括返済していただきます。

卒業後は、返済免除に記載された場合以外を除き、貸与された奨学金を全額一括で返済していただきます。

資格取得できなかった場合は、1 年間返済を延期ができます。この場合は引き続き資格取得の意思があり、シェステさとの花でケアワーカーとして勤務し、入職する意思のある方とします。また、期間内に取得できなかった場合は要相談とする。